

## 事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 1 月 1 日

事業所名 コペルプラス 始良 教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	②	職員の配置数は適切である	○			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		活動スペースにおいては、壁面等の数を抑え、視覚への刺激にならないようにしている	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		常時換気を行い、療育後は消毒、清掃を行っている。また、お子様の事故に繋がらないような環境設定にしている	
業務 改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎週、全職員で利用児情報共有会を行い、支援の改善に努めている	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による外部評価は今のところ予定していない。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		朝礼時に短時間での研修動画視聴を行ったり、本部のオンライン研修に参加したりしている。また、教室内研修や合同研修を行い、外部研修にも積極的に参加している	

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		支援計画作成前には、アセスメントと園の訪問を行い、発達段階観察シートを活用し、計画を作成している	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		発達段階観察シートを使用している	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		支援計画に、関係機関との連携、家族への個別相談支援を行うことを明記している	

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		利用児情報共有会を行い、個別支援課題などを入れてプログラムを組み立てている	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎月プログラムが変わり、2000種類以上の教材を使って療育を行っている	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別療育と小集団での療育を組み合わせる活動できるようにしている	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、朝礼時に支援内容や役割分担などの確認を行っている	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		療育終了後や終礼時に、振り返りを行い、次の療育に活かせるように情報共有を行っている	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育ごとにサービス提供記録を取り、モニタリングへの活用や支援の検証・改善につなげている	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		相談支援員、並行通所先、保護者も同席でのモ	

					ニタリングを定期的 に実施している	
関係機 関や保 護者 との 連 携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議 にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者 が参画している	○		利用児情報共有 会で全職員の情 報を集め、参加し ている	時間の調整がつけば、指導 員と児発管で出席していく
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や 関係機関と連携した支援を行っている	○		園に訪問し、関係 機関連携を行って いる	
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害 のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等 の関係機関と連携した支援を行っている			(該当なし)	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害 のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制 を整えている			(該当なし)	
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚 園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支 援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		並行通所先に訪 問をし、連携を図 っている	
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小 学部)との間で、支援内容等の情報共有と相 互理解を図っている			(現段階での該 当なし)	今年度が初めて卒園児を送 り出すことになるが、年長児に ついては、移行支援シートを 作成し、情報共有・連携を 図っていく
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事 業所、発達障害者支援センター等の専門機関 と連携し、助言や研修を受けている	○		地域の児童発達 支援センターや事 業所主催の研修 会に参加し、連携 を図っている	
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、 障害のない子どもと活動する機会がある	○		外部イベントを 実施したり、ボラン ティア活動に参加し たりしている	

	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ど も・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子ど もの発達の状況や課題について共通理解を持っ ている	○		保護者通所の 為、療育の様子を 毎回見て頂き、フ ィードバックを行う ことで、共通理解を 図っている	
	㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護 者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレ ーニング等)の支援を行っている	○			実施回数が少ないので、今 後、増やせるようにしていきた い

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行っている	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日々の療育時だけでなく、保護者面談の機会も設けている	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			父母の会の活動は行っていないが、保護者会の定期的な実施や小集団療育時に意見交換等ができるよう場を設定していく
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		来所時に必ず、子どもや保護者に声かけを行っている	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		教室だよりの発行やSNSなどで情報発信をしている	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報は鍵付き書庫での保管管理を徹底している	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルは策定、ファイリングしている。教室だよりで周知を行っている	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		消防署立ち合いの訓練や救命講習などを行っている	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アセスメント時に聞き取りを行っている	
	④④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日々の療育時だけでなく、保護者面談の機会も設けている	

④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			(該当なし)	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		他事業所のヒヤリハット事例も全職員で確認している	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		全職員が虐待防止の研修に参加できるよう調整している	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束に関する説明を契約時に行っている	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。